



## Q 防災教育について

(子供達への防災教育、学校施設の耐震化)



沖田議員

A 住民全ての防災意識高揚に努める (立花民生部長)  
今後も耐震化は進めていく予定 (三村教育部次長)

Q 災害時に子供たちが、自分の判断で身を守る力を育てる防災教育について、今後どのように取り組まれるのか。

A 子供達の防災教育はもろんのこと、全ての住民の皆さんに防災意識を高めていただけるよう取り組みを実施したい。

Q 学校施設は地域の防災拠点でもあるが、熊野町においては耐震化率が県内ワースト5に入っている。一刻も早い耐震化を。

A 現在、第一小学校の西校舎の改修を終えても51・85%という状況。本年度残りの建物すべてに2次診断を実施している。この結果を元に整備計画を新たにづくり、来年度以降対応できるように、整備を進めていく予定。

## 建設部門

## Q 保安林開発問題

A 安全には十分注意して  
工事を進めていく (三村町長)



南田議員

Q 深原地区の保安林の工事について。この保安林は何の目的で町は買収されたのか。  
また、災害や危険のことは全く聞いていないが、考えたことはないのか。

A 深原地区の町有地造成事業に係る用地取得で、平成22、23年度において予算の承認をいただき、筆数35筆、面積1万6千544・73㎡の用地取得を行っている。  
また、本年6月には保安林解除承認、開発行為に係る許可、砂防指定地内の工事許可を国・県からいただいております。安全には十分注意して工事を進めていく。

## Q 受迫溜池について

南田議員

A 町には受迫名義の土地に所有権はない (三村町長)

Q 町が賃貸借契約を締結している土地(受迫)の所有権は誰のものか。受迫溜池の登記は錯誤で、無主である。

A 町には受迫名義の土地に所有権はない。その前提のもと、受迫名義の土地の代表者と学校用地として賃貸借契約を締結し、賃借料を支払っている。

Q 所有権のない土地に代表権が立証できるのか。

A 現在でいう共有状態にあったものを受迫という名義にされたと確信している。従って、受迫を管理されている代表者と契約締結することについて、法律上何ら問題はないと考えている。

## Q 農地銀行について

渡議員

A 年度内に調査研究等を進めたい (石井都市整備課長)

Q 農地銀行の業務内容やメリット、運営する組織、体制はどうか。また、設立に向けた今後のスケジュールは。

A 業務内容は、農地の貸し借りの仲介やあっせん等が予想される。活用のメリットは、情報の一元化を図ることができ、農家の意向や希望が反映されるため、的確な相手が探せるのではないかと考えている。

組織、体制については、他自治体では農業委員会の中に設置されている。  
今後は、年度内に制度の内容や農地法との関係などを検討し、他の市町の状況なども調査研究したい。課題として、面積要件等の制約が予想されている。

## Q 道垣内交差点から馬橋について

民法議員

A 早期の工事着手を目指し  
県との協力体制を強化していく (上馬場建設部長)

Q 道垣内交差点の改良計画は。また、馬橋までの町道で、歩行者や自転車安全に通行できるような対策は。

A 道垣内交差点の改良工事について、県に問い合わせたところ、来年度には測量調査に基づいて、用地及び物件補償の交渉を行う予定となっている。早期の工事着手を目指し、県との協力体制をより強化していく。

交差点から馬橋までの交通対策は、交差点改良工事が実施されれば、交差点から約70m区間は交差点取付道路として拡幅の予定。しかし、工事着手まで時間が必要であることから、ドライバーに対し注意喚起の看板設置や路面標示を検討したい。